（３）敷鉄板の積込、取卸しに要する費用

敷鉄板の積込・取卸しに要する費用は次のとおりとする。

表1.7　敷鉄板の積込み・取卸し費

場　所	作　業	費　用（円／ｔ）		
		単独作業	設置のみ・撤去のみ	設置・撤去一式
基　地	積込み	750	1,500(750)	3,000(1,500)
現　場	取卸し	750(0)		
	積込み	750(0)	1,500(750)	
基　地	取卸し	750		

注）　現地にて荷台から直接敷設・撤去する場合は括弧内の金額とする。詳細は、H23.7.28付け水林総第８０１号「敷鉄板運搬費等の積算計上について」によること。

（４）輸送起算点

(1) 仮設鋼材の輸送起算点は下記の所在地を参考とする。

表1.8　輸送起算点（仮設鋼材）

		旭川市	苫小牧市	北広島市	千歳市	江別市	伊達市	帯広市	比布町	美幌町	各市町村
鋼矢板	Ⅱ型	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	Ⅲ型	－	－	○	○	○	－	－	○	○	－
	Ⅳ型	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－
軽量鋼矢板	Ⅱ型	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－
H型鋼 山留材 （主材・副部材）	H-200	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－
	H-250	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－
	H-300	－	－	○	○	○	－	－	○	○	－
	H-350	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－
	H-400	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－
（桁材）	H-594	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
覆工板		－	－	○	○	○	－	－	○	○	－
仮設防護柵	Gr-C-2B-2	－	－	○	－	○	－	－	－	－	－
仮設落石防護柵	H-125	○	○	－	－	－	○	－	－	－	－
敷鉄板											○

備考１　各市町村で示されている起算点の起算場所は、市役所又は役場とする。

２　次の事項により上表により難い場合は、別途実態を勘案のうえ積算すること。

・使用数量が特に多い場合

・近傍にて数量を確保できる場合（鋼矢板・H形鋼・覆工板・仮設防護柵・仮設落石防護柵）

・近傍にて数量を確保できない場合（敷鉄板）

・上表に無い特別な資材については別途考慮する。

３　敷鉄板については「15-06-300敷鉄板設置・撤去」で計上した敷鉄板を対象とする。

(2) 仮橋の輸送起点は、下記の所在地を参考とする。

表1.9　輸送起点（仮橋）

型　式	輸　送　起　点
ガーダータイプ	札幌市、室蘭市、苫小牧市、旭川市
トラスタイプ	札幌市、苫小牧市、旭川市

備考　１　各市各町で示されている起算点の起算場所は、市役所又は役場とする。

２　近傍にて数量を確保できる場合は別途実態を勘案のうえ積算すること。